

# 令和7年度学校経営計画

八王子市立宮上中学校  
校長 鷲尾 仁

## 1 学校教育目標と目指す学校像・目指す生徒像・目指す教師像

### (1) 学校教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、日本国民としての自覚をもたせ、国際社会への連帯意識を育むとともに、21世紀を人間性豊かにたくましく生きる生徒の育成を図るために「自主・創造・協同」の校訓のもと、以下の3点を目指す生徒像として設定した。

- よき社会人となるための努力を惜しまない生徒（基盤）
- 自ら積極的に学ぶ生徒（知）【重点】
- 心身の健康の保持増進に取り組む生徒（徳・体）

特に、自ら積極的に学ぶ生徒を育成するために、主体的・対話的な深い学びができる授業改善に重点を置く。

### (2) 学校の MISSION（使命）

- 21世紀を生き抜く力の育成
  - 1 学力の保障
  - 2 社会性を身に付ける
  - 3 自己表現力（自己開示力）の育成

### (3) 学校の VISION（目指す理想像）

- 教師と生徒が共に成長でき、皆の誇りとなる学校
  - 1 学ぶ楽しさを知り、学び続ける生徒と教師
  - 2 生徒に寄り添う教師と互いの成長を喜び合える集団
  - 3 地域とともにあり、必要とされる学校

#### ☆具体的に目指す生徒像

- 1 学びの楽しさを知り、自ら深く考え、行動できる生徒
- 2 他者を尊重し、自分から気持ちの良いあいさつができる生徒
- 3 自分の長所を理解し、発揮することができる生徒
- 4 一生懸命頑張る心と思いやりの心をもって行動できる生徒

#### ☆具体的に目指す教師像

- 1 生徒のもっている可能性を引き出し伸ばそうとする情熱、教育愛、使命感、専門性をもつ教師
- 2 教師は、教育公務員として生徒の人格形成に大きな影響を与える職務に携わる。その使命・職責を深く自覚し、服務規律の厳正に努める教師
- 3 すすんで研修に励み、専門職としての能力を磨くとともに豊かな人間性を身に付け、個々の生徒の指導・学力保障に取り組める教師 「指導する教科を生徒が好きと思えるようにできる教師」
- 4 生徒が学校生活を通して自己実現できるよう指導や支援に努める教師
- 5 保護者や地域との交流を大切にし、対話を多くもてる教師
- 6 宮上中学校の教職員としての自覚をもち、積極的に学校経営に参画する資質・能力をもつ教師
- 7 授業以外の諸活動や部活動等を通して生徒と積極的に関わる教師

## 2 中期的目標と方策（3～5年）

### （1）意欲をもって学習に取り組み、成果を周りに伝える力を育てる。（MISSIONの達成）

- ① 基礎・基本の徹底と、家庭学習の定着を図る。（学力の育成）
- ② 学んだことを実生活や社会で実践できる意識と力を育てる。（社会性の育成）
- ③ 様々な形態での発表を取り入れ、表現力やコミュニケーション能力を育てる。（自己表現力の育成） ※ 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動での生徒の活動を重視する。

### （2）生徒の心と人間性を育てる。（VISIONの実現）

- ① 様々な場面で社会性を身に付けられるようにする。
- ② 基本的な生活習慣を定着できるようにする。
- ③ 特別活動（学校行事、生徒会活動、学級活動）および部活動等において、集団の中で協力して取り組むこと、集団と個人とのあり方を実践的に指導する。  
※ あいさつの励行、時間を意識した行動をすること、やるべきことをやり抜く意志を育てることを重点とする。

### （3）生徒の主体的な活動を活性化する。（VISIONの実現）

- ① 二大行事(体育祭、合唱コンクール)への取組の充実を図る事で学校生活への意欲を育てる。
- ② 生徒会活動（生徒会役員会、専門委員会）の活性化
- ③ 宮上小、下柚木小との連携による小学生と中学生の交流
- ④ 地域行事等への参加を中心とした地域との交流  
※ 生徒の地域への帰属意識を高め、よりよい活動への動機づけを行う。

### （4）継続的に授業改善に取り組む。（カリキュラムマネジメントの実践）

- ① 学ぶ意味を知り、社会とのつながりを意識できる学習指導（主体性の育成）
- ② 言語活動の充実（対話的学びの推進）
- ③ 探究的な学習場面の設定（深い学びの場面設定）
- ④ 他教科との関連が意識できる学習指導（教科横断的カリキュラムマネジメントの実践）

## 3 今年度の課題

- （1）週27コマ授業を実施し、基礎・基本の定着を図り、一人一人の学習の課題を把握して、個々に対応した指導を行う。
- （2）社会性を育てる教育をさらに充実させる。
- （3）インクルーシブ教育の視点から特別支援教育の体制の一層の充実を図る。
- （4）生徒の意欲を育て、主体的な学びや活動に結びつける。
- （5）カリキュラムマネジメントを通して校務改善を進める。
- （6）小中一貫教育、地域貢献のため、地域と連携し、地域を支える人材の育成を目指した教育活動の充実を図る。
- （7）不登校傾向の生徒の減少と個別の困り感を支援する体制を整備する。

## 4 令和7年度の取組目標と方策

### A 教育活動の目標と方策

#### （1）学校運営

##### 社会に開かれた教育課程

市民からの負託に応えるため、全教職員が教育者としての高い使命感と見識をもち教育活動に

あたる。全体計画、進捗状況、実施状況を可視化。学校ホームページの活用、地域への広報などにより、地域との協働関係を作る。

### カリキュラムマネジメント

R P D C A（調査・計画・実施・評価・改善）のサイクルを実行する。目的を明確にした起案、計画立案、実施、評価と改善策の検討、それぞれのプロセスを通して、組織を機能的に活動させる。

## （２）学習指導

**一人ひとりの生徒の状況をつかみ、「学び」の定着を図る学習システムを充実する。**

- ① 学習指導要領の理念に対応し、目標を明確にした授業を行うとともに、探究的な学習場面を設定する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、他教科との関連や実生活とのつながりを意識できるような指導の工夫を図る。
- ③ 生徒一人一台の教育用 P C、実物投影機やプロジェクター等、I C Tを活用した授業展開を工夫する。
- ④ 基礎的・基本的事項の定着を図るために、授業の中で生徒ができたこと、理解できたことを確認する工夫を行う。基礎事項において8割以上の正答率を示す生徒が80%以上となることを目標とする。
- ⑤ **定期考査、各学力調査、中学校英語スピーキングテスト等を活用して、生徒の定着度を把握し指導に生かすなど、カリキュラムマネジメントに努める。**
- ⑥ 生徒の関心・意欲を高める教材や指導法の工夫と、習熟度別授業や少人数指導等、生徒の能力に応じた学習指導を推進する。
- ⑦ 家庭学習の仕方について、家庭学習スタンダードを活用し、保護者の理解と協力を得ながら**初期指導において生徒への指導と意識付けを徹底し、オンラインソフトの活用も図りながら家庭学習の充実を図る。**（復習なくして学力の定着はあり得ない）。

## （３）生活指導・進路指導

**社会性を育てる指導を充実させる**

- ① **初期指導に力を入れ、中学生としてのあるべき姿や、生活のあり方の指導を4月に計画的に指導する。**（特に1学年）
- ② **【宮上スタンダード】【宮上 SNS ルール】をもとに、学級の中でのコミュニケーションの仕方やよりよい集団になるための指導を行う。**（ソーシャルスキルトレーニングの充実）
- ③ 学校全体で環境美化を推進する。
  - ・学級においては、掲示物をしっかり整える、人権に配慮した掲示、持ち物の整理整頓、清掃活動の指導を重点とする。
  - ・学校全体においては、常時掲示物を整える、廊下・階段等の美化、外来者への分かりやすい案内に心がける。
- ④ キャリア教育を計画的に実践し、基礎的・汎用的能力の育成を目指す進路指導を行う。

**人権尊重を基盤とした教育を推進する**

- ① **不登校やいじめに対する対策や指導をきめ細かく行う。**そのために、8月を除く月1回、計11回生徒アンケートを実施する。また、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の結果を分析し活用する。**相談や面談により、対応する生徒の困り感を把握する。**
- ② 言葉遣いに留意し、自分の意思をよりの確に伝えるための表現方法や望ましいコミュニケー

ションのあり方を指導する。

#### (4) 特別活動・道徳

**心身共に健康な生徒を育成するため、心の教育や健康教育、食育を推進する**

① 「自主、自律、自由と責任」「思いやり、感謝」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「よりよく生きる喜び」を引き続き重点項目として取り扱う。

② 学習指導要領に基づく特別の教科道徳のねらいに沿った授業研究を行い、取組内容を市内各校と共有する。

③ 家庭の協力を得ながら、全教育活動を通じて健康教育や食育指導を計画的に行う。

④ 体力向上努力月間を中心に、体力向上の取組を推進する。保健体育の授業においては、特に調整力の向上を重点とした、継続的な体力向上への取組を行い、生徒の伸長を把握する。

**生徒の主体的な活動を育成する**

① 生徒会活動（生徒会役員、専門委員会）について、活動内容がより広く生徒に伝わるよう工夫し、活動の充実を図る。生徒朝礼の定期的な実施や広報活動の工夫による活性化を重点に取り組む。

② **体育祭、合唱コンクール等における実行委員会の活動を充実させる。**

③ 部活動におけるよりよい人間関係の育成とより質の高い活動へ向けての意識付けを行う。

#### (5) 地域に根差した小中一貫教育

**宮上小学校・下柚木小学校と連携し、この地域に応じた小中一貫教育を推進する**

① 宮上小学校・下柚木小学校の学校運営協議会と連携し、地域の教育力を充実させる。

② 宮上小学校・下柚木小学校との共通理解を図るとともに、規範意識の向上を目指した生活指導を行う。

③ **小学生と中学生が交流する機会や協力して参加できる活動について工夫する。**

④ 総合的な学習の時間について、小中9年間のつながりを重視し、発表活動について工夫する。

#### (6) 特別支援教育

**インクルーシブ教育を推進し、一人一人に必要な支援を行う**

① 特別支援教育校内委員会を中心に、教育支援を要する生徒の個別指導計画と個別の教育支援計画を作成し活用する。

② **特別支援学級(1組)では、一人ひとりの発達の実態を踏まえ、学習面、生活面での支援や指導を充実する。**

③ **インクルーシブ教育を推進し、共生社会の考え方を理解できるようにする。**

#### B 重点目標と方策

##### (1) 学校運営

**全校一体の組織による教育活動を推進し、個々の教職員のパフォーマンスを高める。**

① 若手教員のOJTを校内研修や組織での起案・決裁ルートを活用して全校組織をあげて行う。これを通じて、文書管理など業務のミスを防ぎ、適正な教育活動を確保する。

② 校務におけるPC環境をさらに整備し、校務支援システムを活用して校務の軽減を図る。

③ 経営支援部の活動を通して、校務の見直しを図り、改善点は迅速に実行する。

④ ②、③によって、学校における働き方改革を進め、教材研究や生徒と向き合う時間を確保し、教職員の人間的パフォーマンスを発揮できるようにする。

⑤ **通常学級、特別支援学級の職員の連携を密にし、様々な場面で、交流及び共同学習を行う。**

##### (2) 学習指導

## **ICT機器の活用方法を工夫し、深い学びの実現を図る授業の工夫を行う。**

- ① 一人一台の学習用パソコンを全教育活動において積極的に活用できるよう活用方法を研究し、授業の中では思考を共有する等深い学びを実現できるよう活用法の工夫を進める。
- ② 数学科や英語科での少人数授業、理科のTT指導において、よりきめ細かい指導の充実を図る。
- ③ 評価については、評価方法の工夫改善を図る。特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、今までの実践を生かしつつ、生徒の学習への取組を適正に評価するよう精度を高める。
- ④ 生徒による授業評価アンケートを実施し、授業改善を図る。
- ⑤ 土曜・放課後の時間を活用し復習の機会を設け、全ての生徒が「分かった」「できた」を実感できる学習指導を工夫する。
- ⑥ **生徒一人ひとりの指導のねらいを明確化し、課題に沿ったグループ学習、全体学習が行えるよう工夫する。**

### **(3) 生活指導・進路指導**

**学級での指導をより充実させ、学年、学校全体で統一感のある指導体制を作る。**

- ① 各学年の初期指導に力を入れ、発達の段階に応じた生活指導、進路指導を行う。
- ② 学校行事、学年行事、総合的な学習の時間等の取組の中で、学級集団の育成を図る。
- ③ 生徒にとって落ち着いた環境となるために、教室の環境整備を重点的に行い、特に掲示物の掲示の仕方、人権に配慮した掲示、特別な配慮が必要な生徒への対応に留意する。
- ④ **教職員間の連携をより密にして、様々な取組の工夫を共有し、よりよい指導のあり方を実践する。**
- ⑤ 生徒同士がお互いの良さを認めあえる関係（集団）を形成できるようにする。
- ⑥ 生徒一人ひとりを受け止めながら、気持ちをコントロールし行動できるように指導する。

### **(4) 特別活動・道徳**

**道徳教育に関する授業研究を行い、心の教育の充実を図る。**

- ① **「特別の教科 道徳」での授業研究を継続し、主体的で対話的な深い学び、およびGIGAスクール構想に則った生徒用PCを活用した授業を行い、全教科に活用できる実践的指導力を高める。**
  - ② 授業においては、私たちの道徳、東京都道徳教育資料、補助教材を活用し、人間としての生き方について考えを深め、道徳性を養う。
  - ③ 生徒の学習状況や道徳性に関する成長の様子を適切に把握し、評価に生かす。
  - ④ 学校運営協議会と連携した道徳教育推進協議会の実施。（道徳授業地区公開講座を兼ねる）
- 様々な活動に意欲的に取り組む生徒の育成を図る。**
- ① **キャリア教育、進路指導、総合的な学習の時間、体験活動を重点に、社会でより活躍するための意識付けと、そのために必要な力の育成を図る。**
  - ② 学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動を中心に、生徒の望ましい関係づくりを行い、自主性を育てる。
  - ③ 小中連携における小学生との交流活動や、地域活動への参加、ボランティア活動等、社会に貢献する活動への参加を促し、活動についての成果を伝える。

### **(5) 小中一貫教育**

**教育課程における小中一貫校化を推進する。**

- ① 本年度の教育課程実施届に記載した、宮上小・下柚木小との小中一貫教育における共通の目標にもとづき、目的を明確にした実践を確実に実施する。
- ② 宮上小学校、下柚木小学校との小中一貫校として、共通化すべき内容を検討し、実施していく。

### **(6) 特別支援教育、不登校対策支援**

一人一人の学びの実現を保障する。

- ① **水曜日の午後をいじめ防止の対応のための生徒理解の時間、月曜日・金曜日の放課後を生徒と直接向き合う時間として活用し、生徒との相談や支援、生徒情報交換を行う。**
- ② 不登校等、何らかの事情で教室に入れない生徒のために、たんぼ教室の活用を充実させる。
- ③ **不登校対応巡回教員、スクールカウンセラー(3名)と連携して、不登校生徒対応などの研修を実施して、不登校の生徒の支援を行う。**
- ④ 様々な場で、1組と通常学級の生徒との交流及び共同学習を行う。

## 5 その他

- ・校務支援システムについては、機能を使って校務を軽減することを重点に使う。週案、諸帳簿の作成については確実にやる。
- ・将来、教員を目指している大学生、大学院生を学生ボランティア、学校インターンシップ生等の形で教育支援、校務支援に活用する。
- ・保護者連絡のデジタル化を進める。欠席連絡、各種お知らせ等。紙媒体を減らし、環境負荷を低減する。
- ・部活動改革ロードマップに従って、計画的に部活動改革をすすめる。